

基調講演

「世界農業遺産を目指す意義」

国連大学サステナビリティ高等研究所

永田 明 氏



国連大学の永田と申します。
本日は、このような意義のある大切なシンポジウムにお招きいただきまして、本当にありがとうございます。「世界農業遺産を目指す意義」ということで、できる限り分かりやすい説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

今日の内容ですが、「世界農業遺産」とはどのようなものなのか、日本における「世界農業遺産」がどのように歩んできたのか、そして「世界農業遺産」を目指す意義として、既に認定されている地域ではどのような保全と活用がされているのかについてお話をさせていただきます。

世界農業遺産（GIAHS）とは

先ほども農政水産部長から説明がありました。GIAHSとはそのまま訳しますと“世界的に重要な農業の遺産システム”となります。もともと始まった当時、日本では、“世界重要農業遺産システム”と非常に長い名前では呼んでいましたが、その後、関係者の

「世界農業遺産」認定をめざして
キックオフシンポジウム
G-NETしが(滋賀県近江八幡市)

世界農業遺産を目指す意義

2016年9月24日
国連大学サステナビリティ高等研究所
シニア・プログラム・コーディネーター
永田 明(nagata@unu.edu)

内容

- 世界農業遺産 (GIAHS) とは
- 日本における世界農業遺産の歩み
- 世界農業遺産を目指す意義
 - 世界農業遺産の保全と活用

世界農業遺産 (GIAHS) とは

- Globally …… 世界的に
- Important …… 重要な
- Agricultural …… 農業の
- Heritage …… 遺産
- Systems …… システム

国際的には「GIAHS」と略称(一般にジァスと発音)
日本では「世界農業遺産」と公称

同意のもとで「世界農業遺産」と呼ぶことに決まりました。今では日本政府の公文書を含め正式名称は「世界農業遺産」となっています。国際的には、GIAHS（ジアス）と発音されています。

「世界農業遺産」を始めた国連食糧農業機関（FAO）の本部がイタリアのローマにありますので、おそらくイタリア語の発音だと思いますが、“ジアス”と一般的には呼ばれています。

「世界農業遺産(GIAHS)とは、次世代に継承すべき伝統的な農業・農法」とありますが、農業のみではなく林業・水産業をもちろん含んでいます。

伝統的な農業・農法を核として、生物多様性、文化、優れた景観等が一体となって保全・活用される世界的に重要な農業システムを、FAOが認定する仕組みです。

元々は、開発途上国を対象にした支援策として始まった国際的な補助事業（プロジェクト）でありましたが、今年の総会で、GIAHSが予算化されることになりFAOの制度（プログラム）に格上げされました。そして来週ですが、FAOの農業委員会においてこのGIAHSの枠組みが決まる予定になっています。

「世界農業遺産」の定義ですが、農林水産省の実施要領によると対象となる農業システムとは、次のような定義になっています。

まずは“世界的な重要性”です。このシステムがもし地球上から失われれば、世界の食糧・農業・農村問題にどのような悪影響が生じるかという点です。

次に“農業の遺産”ですから、農林水産業に関係しなければなりません。琵琶湖は自然にできたものですから、これは農業遺産には成り得ません。農林水産業が生み出したものということが重要です。

最後は“遺産”です。ごく最近にできたものは遺産にはなりません。そして「世界農業遺産」の場合は、既に無くなってしまったもの、死んでしまったものも遺産にはなりません。

世界農業遺産(GIAHS)とは

- 世界農業遺産(GIAHS)とは、次世代に継承すべき**伝統的な農業・農法**(林業、水産業を含む)を核として、**生物多様性、文化、優れた景観等**が一体となって**保全・活用される世界的に重要な農業システム**を、FAO(国連食糧農業機関)が認定するもの
- 2002年から、当初は途上国向けの支援策として始められた**プロジェクト**(事業)
- 2015年のFAO総会において、GIAHSが予算化され、実質的にFAOの**プログラム**(制度)に格上げ
- 2016年9月のFAO農業委員会において、GIAHSを議論

世界農業遺産の定義

- FAOによる定義
- コミュニティの環境及び持続可能な開発に対するニーズと志向とコミュニティの共通により発展してきた世界的に重要な生物多様性に富む優れた土地利用システム及びランドスケープ
- 農林水産省の実施要領における対象となる農業システム
- 社会や環境に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、ランドスケープ、生物多様性などが一体となったものであり、世界及び日本における重要性、並びに歴史的及び現代的重要性を有するもの

「世界農業遺産」ができた背景ですが、皆さんもご存知のとおり“緑の革命”というのがあります。これは世界の中で多くの人たちが食糧不足で飢えていることから、国連食糧農業機関 (FAO) の一番重要な使命として農業を近代化し、基盤整備を行い、肥料・農薬を使って生産性を上げて食糧が満足に得られるようにするのが FAO の目的でありました。

世界農業遺産の背景と重要視される要素

- 世界農業遺産は、もともと「緑の革命」に代表される農業の近代化に対抗する「プランB」として考え出されたもの
- 従って、以下のような農業の近代化に対立する要素を重要視
 - 近代化された農業 ⇔ 伝統的な農業
 - 大規模で効率的な農業 ⇔ 小規模で付加価値の高い農業
 - 企業の経営 ⇔ 家族経営
 - モノカルチャー ⇔ 多様性のある農業
 - 収奪的な農業 ⇔ 持続性のある農業
 - 消耗型の農業 ⇔ 循環型の農業
 - 農業や化学肥料に依存する農業 ⇔ 環境保全的な農業
 - 基幹的な男性中心の農業 ⇔ 女性や若者も重視した農業
 - ジーンバンクなど研究機関による遺伝資源の保存 ⇔ オンファーム(農家の圃場)での遺伝資源の保全

ところが、農業の近代化をやり過ぎてしまって伝統的な農業が失われてしまう。一度失われてしまったものは2度と元には戻りません。伝統的な農業の中に大切な品種（遺伝資源）が残っていたり、技術が残っていたりするわけですが、そういうものが農業の近代化で全て失われてしまう。

例えば気候変動が起こったときに、昔からの遺伝資源や伝統技術が失われてしまうと回復できなくなってしまう。そういう危機感を持ったFAOが、農業の近代化だけではなくて、それに対抗する“プランB”として、昔ながらの良いものをある程度残していかなければならないということで始まったのが、この「世界農業遺産」なのです。

ですから、農業の近代化、生産性向上、規模拡大といった農業の効率を上げていくという大きな農業・農政の路線とはある意味逆の方向を向いているものになります。

ユネスコの世界遺産と、FAOの「世界農業遺産」の違いをよく聞かれます。

世界遺産は、不動産を対象にしています。棚田や水路、山、湖といったものが対象です。それに対して「世界農業遺産」はシステムです。琵琶湖は対象にはなりません、琵琶湖の中や周りで営まれている農林水産業とそれに関連する技術、制度、文化、景観等が一体となったもの（＝システム）が対象になります。

UNESCO世界遺産とFAO・世界農業遺産との違い

UNESCO 世界遺産(文化遺産)	FAO 世界農業遺産
<ul style="list-style-type: none"> ▼ 「不動産」 ▼ 歴史重視 ▼ 遺跡や建造物が主 ▼ 現状を変えないのが基本 	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 「システム」 ▼ 未来志向 ▼ 進化する知恵の遺産 ▼ ダイナミックな保全
 <p style="text-align: right; font-size: small;">フィリピンのイフガオ棚田</p>	

次に、世界遺産は歴史を重視しますが、「世界農業遺産」は歴史だけでなく未来につながっていく、未来に受け継いでいくということを重視します。

次に、世界遺産は遺跡や建造物を主に対象としますが、「世界農業遺産」はモノよりは、むしろ進化する知恵の遺産、モノではない技術・知恵・文化というものが対象になります。

そして一番重要な点ですが、世界遺産は現状を変えないことが基本ですが、「世界農業遺産」は、周りの環境が変わればそれに合わせてダイナミックに変えることができ、新しく近代的な技術を入れながらも大切に伝統的なものを残していくというダイナミックな保全活動が可能だと言われています。

「世界農業遺産」とは、生きている遺産でありまして、“遺産”と言っても過去の遺物ではありません。社会的・経済的・生態学的な変化に適応し、新しいものを取り入れながら、現在も進化し続けている“生きている遺産”、“未来への遺産”と言われています。「世界農業遺産」は、今も生きていて次の世代に継承することが必要であり、いかに重要なものであっても既に無くなってしまったものについては対象にはなりません。

世界農業遺産は「生きている遺産」

- 世界農業遺産は、「遺産」といっても「過去の遺物」ではない
- 世界農業遺産は、社会的・経済的・生態学的な変化に適応しながら、今も進化を続けている「生きている遺産」、「未来への遺産」
- 従って、世界農業遺産は今も生きていて次の世代に継承できることが重要であり、すでになくなってしまったもの(過去の遺物)は対象にならない
- また、環境の変化に適応しながら、伝統的な知識と実践を次の世代に継承していくためには、「ダイナミック(動的)な保全」が重要

FAOの「世界農業遺産」の認定基準は5つあります。

1つ目は経済的な観点で、農林水産業が地域の人々の所得や経済の点にいかに貢献しているか。

2つ目は環境の観点で、農林水産業のシステムが生物多様性にいかに貢献しているか。

3つ目が技術の観点になります。伝統的な技術がシステムに含まれているか。

4つ目が農林水産業システムが生み出す文化的な面が含まれているか。

5つ目が優れた景観や土地・水資源の管理がなされているかになります。

「世界農業遺産」の考え方としては、農業の近代化によって大切に伝統的なものが失われてきている中、「世界農業遺産」を認定することによって、人々の目をこちらに向けて、支援することで大切なシステムを次の世代に引き継いでいくというもので、放っておくと失われるという危機感を持つことが重要です。

世界農業遺産の認定基準 (FAO)

- 食料と生計の保障
- 生物多様性と生態系機能
- 知識システムと適応技術
- 文化、価値観、社会組織（農文化）
- 優れた景観(ランドスケープ)と土地・水資源の管理の特徴

その他の記述事項

- 農業システムの管理に関する他の社会的・文化的特徴
- 歴史的な重要性
- 現代的な重要性
- 脅威と課題
- 実際の考慮(実践的な取組等)
- アクションプランのアウトライン等

そのためにアクションプランを作って、みんなで保全に向けて取り組んで行くプロセスについても審査の上では重要になります。

世界の GIAHS サイトですが、現在 15ヶ国 36 地域が認定されています。地図を見ていただくと分かりますが、日本と中国など東アジアに認定地区が偏っています。アジアで全体の 7割、日本と中国だけで半分以上を占めています。このことが FAO でも問題になっており、これから北アメリカ、ヨーロッパ、アフリカ、中南米などへ広げていこうということで、裏を返せば、日本と中国の認定が難しくなってくると思います。もう少し世界のバランスが取れないと日本と中国の数を増やせないというのが国際的な情勢です。



認定地域をいくつか紹介します。ペルーのアンデス農業ですが、ペルーは“じゃがいも”の原産地で、標高が高く温度が低く、夜間の霜など厳しい環境にも適した農法と、インカの時代から続くペルーの人たちの伝統的な農業によって、数多くのバレイショの品種を維持してきたことなどが評価され認定を受けたものです。



次にチリのチロエ農業です。こちらも同じくバレイショの原産地とされていますが、こちらは島です。この地域では、特に女性が口で先祖伝来の慣行や技術を何世代にもわたり伝えることによって農業を継承し、今でも約200種の地域固有のバレイショを生産しています。



フィリピンのイフガオの棚田は、2000年前から続くシステムで、標高が1000mと熱帯と言えど気温が低い地域です。その低温でも耐えられ、水不足でも耐えられる地域固有の品種を維持しています。雨が降って森林がうまく吸収し、森林の下にある水源をうまく利用しています。ここはユネスコの世界遺産にも登録されています。

イフガオの棚田(フィリピン)

- 2000年前から続く、水資源を共有しつつ、標高1000メートルの環境にも耐えられる水田のかんがいシステム
- ユネスコの世界遺産にも登録



アルジェリア・チュニジアにおけるマグレブのオアシスですが、砂漠のオアシスのシステムです。ここではナツメヤシという背の高い木を主体にして、暑い地域で日射が厳しいので、ナツメヤシの日陰でもって色々な種類の野菜や作物を植える農業の仕組みです。

マグレブのオアシス (アルジェリア・チュニジア)

厳しい気象の中で、数千年にわたり発展してきた多様かつ生産性の高いオアシスのシステム

ナツメヤシを主体に、多様な樹木や作物により、驚くほど多彩な果実や野菜などを生産



次に中国の水田養魚です。これは二千年前の漢の時代から続くシステムで、緋鯉（ひごい）が稲にぶつかって泳ぐことで稲から虫を落として食べたり、泳いで泥をかき混ぜることによって水を濁らせ雑草の種が発芽しないようにしたり、糞は肥料になり、最後に緋鯉を食べるシステムです。

水田養魚(中国・浙江省)

- 2000年前の漢時代から続く、水田に放された魚(鯉)が、害虫・雑草の防除や代替肥料として農業に役立つとともに、食料にもなるなど、さまざまな役割を果たす農業システム



ハニ族の棚田は、7万haという広大な棚田です。1300年以上の昔から維持されてきています。集落の上にある森林に水を貯めて棚田に水を供給するという仕組みです。こちらも2,3年前に世界遺産に登録されています。お米は地域独自の品種を育てています。

ハニ族の棚田(中国・雲南省)

- 少数民族ハニ族により築かれ、1300年以上の間維持されてきたシステム
- 集落の上にある森林によって、集落の下にある棚田に豊富な水を供給



中国が続きますが、万年の伝統的稲作は、中国の江西省です。ここには1500年前から継承されている地域独特のお米の品種があり、この地域でしか育たなく、かつこの地域ではこの品種しか育たないという、環境とお米の品種が一体化したシステムです。

万年の伝統的稲作(中国・江西省)

- 1500年前の南北朝時代から継承されている在来種による伝統的な稲作
- 特定の水、土壌、気象条件下でしか生育できない水稻品種によって、土地・水環境を保全




最後に、ケニア・タンザニアのマサイの伝統です。マサイ族に伝わる農法ですが、野生の動物がたくさんいる地域ですので、そういったものと共生をしながら牧畜を続けていくという農法です。

マサイの伝統 (ケニア・タンザニア)

- マサイ・ダバト族に古くから伝わる慣習や伝統知識をもとに、現在も営まれる、社会や環境の変化に適応した牧畜農業




日本における世界農業遺産の歩み

日本には、現在8つの「世界農業遺産」があります。2011年に認定された佐渡と能登、2013年に認定された静岡、阿蘇、国東半島、2015年に認定された岐阜、和歌山、宮崎です。後ほど詳しく説明しますが、3度に分けて8つの地域が認定を受けています。

日本にある世界農業遺産



- 「能登の里山里海」(石川県能登)
- 「佐渡の里山」(新潟県佐渡)
- 「静岡の茶畑農法」(静岡県掛川)
- 「阿蘇の草原の維持と持続的農業」(熊本県阿蘇)
- 「クヌギ林とため池がつなぐ 国東半島・宇佐の里山水産循環」(大分県国東)
- 「清流長良川の鮎」(岐阜県長良川)
- 「みなべ・田辺の梅システム」(和歌山県みなべ・田辺)
- 「高千穂郷・椎葉山の山向地農林業複合システム」(宮崎県高千穂郷・椎葉山)

● 2011年にGIAHS認定
 ● 2013年にGIAHS認定
 ● 2015年にGIAHS認定

全8認定地域

日本における「世界農業遺産」の歩みですが、実は私ども国連大学は、20年ほど前から、農業の多様性という研究を進めて参りました。2002年にFAOが「世界農業遺産」を始めた訳ですが、先程申し上げたようにFAOは農業の近代化を推進していたので、農業の多様性、伝統的農業について当時FAOはそのノウハウがありませんでした。そのことから国連大学に伝統的農業について教えて欲しいという依頼があつて協力したという経緯があり、「世界農業遺産」発足当時からFAOに協力をしてきました。

そして2009年ぐらいになると、もともと開発途上国を対象としていた「世界農業遺産」を日本でもやってみたらという提案をしました。当時、名古屋で開催されるCOP10で“里山”が大きなテーマになることが分かっていたので、この“里山”をテーマに「世界農業遺産」を申請してみても、関係者へ提案をしました。

日本における世界農業遺産の歩み(1)

- 国連大学(本部:東京)は、**農業の多様性**(Agrodiversity)の研究を通じ、2002年の世界農業遺産の発足当初からFAOのGIAHS事務局に協力
 - 武内上級副学長はGIAHS認定を審議するGIAHS科学委員会の委員
- 2009年頃から、FAOのGIAHS事務局と**日本**の関係者に、「**里山**」の認定を提案
- 農林水産省とも連携し、**佐渡(新潟)**と**能登(石川)**のFAOへの世界農業遺産の認定申請を支援
 - 2011年6月、中国・北京で開催されたGIAHS国際フォーラムにおいて、佐渡と能登が**先進国**で初めて認定
- 続いて、**掛川(静岡)**、**阿蘇(熊本)**、**国東(大分)**のFAOへの認定申請も支援
 - 2013年5月、日本の能登で開催された世界農業遺産国際会議において、**掛川、阿蘇、国東**も認定

当時日本の関係者は「世界農業遺産」というものがあることをほとんど知りませんでした。先ほど、「世界農業遺産」の認知度は、まだ5%という話がありましたが、5~6年前は、ほぼゼロに近かったわけですね。私からすると、認知度が5%もあったのかと非常に感慨深いことなのですが、2010年に私どもが取り組み始めた頃は、マスコミや役所の方も含めてほとんどご存知の方はおられませんでした。

そういった中、農林水産省北陸農政局と連携しまして、佐渡と能登を候補として研究を始めました。何のノウハウもない中で、FAO事務局へお伺いをしたり、国連大学の先輩方の話を聞きながら、暗中模索して申請書を作っていました。そういった努力が実って、2011年に中国北京で開催されましたGIAHS国際フォーラムにおいて、先進国で初めての認定を受けることができました。

中身を紹介しますと、トキと共生する佐渡の里山ですが、佐渡は野生のトキが最後までいた所ですね。トキの野生復帰の頃に合わせて、トキのエサを確保するために、“生きものを育む農法”を取り入れた認定制度を推進したことを申請に入れました。ただ、これ自体は昔からあるものではありません。もともと1700年の稲作の歴史がありましたが、江戸時代の金山開発の時に江戸の人口50万人に対して佐渡には5万人の人口があり、佐渡は日本の大きな都市の一つでありました。これだけ小さい島にこれだけの人間がいたわけですから、当然食糧を確保しなければならない。そのために佐渡の山を切り開いて棚田を作り、限られた水田を大切に使いました。そして大切に使ったため

トキと共生する佐渡の里山 (新潟県)

1700年の稲作の歴史を背景に、江戸時代の金山開発で拓かれた水田を中心として、トキも棲める豊かな生態系を保全するため、冬期湛水や江の設置など「生きものを育む農法」と、その認証制度を推進



野生復帰したトキ 冬期湛水田

野生復帰したトキ

にトキが最後まで生き残った。そしてトキ復活の際に伝統農法の復活も図ったというストーリーを作り、北京での認証を受けることができました。

次に、能登の里山里海です。こちらについても、稲作は2100年前まで遡ることができます。ここは半島ですので、海もあり山もあります。人が手を入れることによって、より環境が豊かになるという“里山里海”を提案して認定されました。同時に昔ながらの古い文化、お祭り、慣習などが驚くほどたくさん残っている地域で、そういうものが「世界農業遺産」認定の後押しになりました。

能登の里山里海 (石川県)

- 2100年前まで遡れる稲作など、里山里海を中心とした生物多様性の豊かな持続的な農林水産業と、それと一体となった「あえのこと」などの伝統的な農村文化を保全・継承




白米千枚田
あえのこと
26

2013年には、能登に“世界農業遺産国際会議”を誘致しました。当時、「世界農業遺産」の会議にFAOの幹部が来ることは無かったのですが、この時はじめてFAO本部の幹部が来日しこの会議に参加しました。そして、この時、日本の「世界農業遺産」はいいね、という話になりまして、以後FAOが本格的に力を入れて始めることになりました。この時に、3つの日本のサイトが認定されました。

世界農業遺産国際会議 (2013.5 日本・能登)

- 2年に一度の世界農業遺産国際会議が、2013年5月29-31日、石川県能登で開催(約600名が参加)
- FAOトップの事務局長ほか、各国政府、国連機関・国際機関の高官によるハイレベル・セッションも開催
- GIAHS科学委員会・運営委員会が開催され、新規認定サイトが決定




石川県能登で開催された世界農業遺産国際会議
阿蘇、静岡、国庫を急ぐ世界各国外から新たな3つのGIAHSが認定
27

静岡の茶草場農法です。これは茶園の周りにススキの草原を維持しておいて、1年に1度、秋にススキを刈り取り、乾かしてからお茶の畝の周りに撒くという農法です。そのことでお茶の品質が上がり、同時に生物多様性が維持されるというもので、農産物の品質を高めながら環境を良くしていくというシステムです。

静岡の茶草場農法(静岡県)

- 茶生産に利用するススキ等の茶草場の管理により、茶の品質を高めながら生物多様性を保全する「茶草農法」を振興



茶園と茶草場




茶草の刈り取り・乾燥
茶草の茶園への施用
28

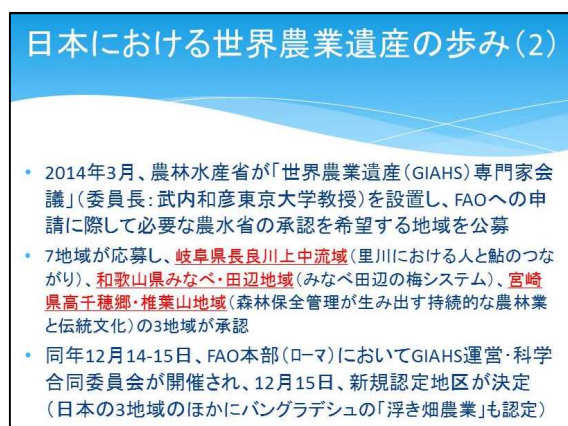
熊本阿蘇の草原の維持と持続的農業です。ご存知のとおり阿蘇山は火山です。この地域では、1年に1度、野焼きをやって草原を焼きます。それによって雑草が生えてくることを防ぎ、草を生やす。その草を赤牛の餌にするという仕組みです。赤牛の餌を確保しながら、野焼きを続けていることによって地域の動植物など豊かな環境が維持されています。



大分のクヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環です。こちらにはクヌギ林がありまして、切った木を原料にして、原木しいたけを作っています。クヌギは木を切ってから15年経つと元に戻りますので、15年を一つのサイクルとして、木を切って、植えて、クヌギ林に戻すということがなされています。またクヌギ林に降った雨が溜池に貯まり、その溜池が下流の水田を潤すという仕組みです。15年周期で綺麗に回っている循環型の農業システムです。



日本における世界農業遺産の歩みの続きですが、2014年に、それまでは地域の取組に対して農林水産省が協力する形を取ってきましたが、「世界農業遺産 (GIAHS) 専門家会議」を設置し、農林水産省が主体的に候補地選定に携わっていくことになりました。FAO への申請にあたり農林水産省の承認が必要になったのは、この時からになります。



2014年には7地域に応募し、岐阜、和歌山、宮崎の3地域を農林水産省が承認し、2015年12月にFAO本部において新規認定地区として決定されました。

岐阜県の、里川における人と鮎のつながりですが、これは水産関係が中心となった認定地域です。長良川は鮎が有名ですが、漁業者が山に木を植える活動や、農家が川に濁水を流さない取組等を行い、地域の人々が長良川を守るといふものです。また、その長良川によって人々の生活や農業、漁業が恩恵を受けています。

岐阜県長良川上中流域 「里川における人と鮎のつながり」

鮎を中心とした内水面漁業が盛んな長良川は、流域の人々の日々の暮らしや水質保全活動により清らかな流れが保たれ、その清流により鮎が育ち、地域の人々が鮎からの恩恵を享受。人の生活・水環境・漁業資源が相互に関連する長良川の里川システム



和歌山県の、みなべ田辺の梅システムですが、皆さんよくご存知の南高梅の産地です。非常に養分の乏しい礫質斜面を、紀州備長炭の薪炭林と梅林として利用しています。また、薪炭林に生息するニホンミツバチが梅の受粉を助けるなど自然と共生しながら、地域資源を有効活用して高品質な梅を持続的に生産するシステムです。

和歌山県みなべ・田辺地域 「みなべ田辺の梅システム」

・養分に乏しい礫質の斜面を利用し、梅林としての利用と周辺には薪炭林を残すことで水源涵養や崩落防止等の機能を持たせ、薪炭林に生息するニホンミツバチと梅との共生等、地域資源を有効活用して高品質な梅を持続的に生産する農業システム



宮崎県の、山間地農林業複合システムですが、ここは本当に山間地でかなりたいへんな所ですが、多様な農林業の複合システムができあがっています。広葉樹と針葉樹が構成するモザイク林があり、林業生産がきちんと行われています。それから、昔ながらの焼畑農業が残り、そばの栽培などが行われています。ここはかなり広大な地域ですが、共通して神楽の文化が残り、地域として一体感を出しながら認定を受けたものです。

宮崎県高千穂郷・椎葉山地域 「山間地農林業複合システム」

険しく平地が少ない山間地において、針葉樹と広葉樹で構成されるモザイク林等による森林保全管理、伝統的な焼畑農業、急斜面に築かれた500km超の水路網を有する棚田の米作りなどの複合的農林業システムと神楽など特色ある伝統文化を継承




世界農業遺産を目指す意義

なぜ、「世界農業遺産」が必要なのかということですが、日本の農業は、高齢化、過疎化、担い手不足などの問題から、色々な意味で衰退の危機に直面しています。もちろん、そういう中で、農業の効率化、生産性の向上、品質の向上、高付加価値化を目指していくのですが、一方で、地域の独自性や生物多様性が失われ、地域の伝統的な暮らしも失われてしまいます。農業の大きな主流は、TPP や FTA に代表される路線ですが、本当にそれだけで良いのかという日本農業のあり方が問われていると思います。

日本は、アメリカやオーストラリアのような農業大国ではありませんが、農業を文化として捉えた場合は、日本は古来からの文化をしっかりと引き継いできている農業文化の大国です。そういうことを考えながら、伝統的農業を重視する「世界農業遺産」の取組を通して、今一度日本農業のあり方、食と自然を守ること、農村の振興、価値観の転換などを見つめ直すきっかけにしてみてもいいと思います。

「世界農業遺産」を守るためには、まずは皆さんに認知してもらうことが必要です。ただ、地元の人にとっては、生まれた時から見ているもので、日常のことで当たり前すぎて価値が分からないかもしれません。ところが、世界から見れば、それは次の世代に引き継いでいかなければならない素晴らしいことなのです。

開発途上国では、貴重な伝統的農業が失われるのは、開発という脅威が非常に強いですが、日本の場合はむしろ人がいなくなってしまう、守る人がいなくなってしまう、耕作放棄されてしまう、といったことによって失われる脅威の方が深刻ではないでしょうか。特に、日本においては、伝統的な農業を守るといふ守りの姿勢だけでは無く、それを活用して所得・経済に結びつける保全と活用を一体的なものとして捉えることが必要だと思っています。

なぜ世界農業遺産が必要か



- 日本の農業と里地里山は高齢化、過疎化、担い手不足などの問題により衰退の危機に直面
- 日本の里地里山の農業を大規模化するだけでは、独自性や生物多様性が失われ、地域の伝統的な暮らしにも変化を強要
- TPP(環太平洋パートナーシップ協定)やFTA(自由貿易協定)の議論がにぎやかになり、改めて日本の農業のあり方が課題
- 日本は、農業大国ではないが、**農業文化(農文化)大国**
- 伝統農業を重視するGIAHSを通して、**日本農業のあり方、食と自然を守ること、農村の振興、価値観の転換**などを見つめ直すきっかけに

世界農業遺産の保全

- 世界農業遺産の保全には、地域の関係者が協力し、**環境の変化に適応しながら、伝統的な知識と実践を次の世代に継承していく、ダイナミック(動的)な保全**が重要
- 伝統的知識と近代科学の融合
- **そのために、まずは、世界農業遺産についての認知を高めることが基本**
- 地元の人にとっては、当たり前すぎて価値がわからないことも多い
- 日本の場合、保全を考える上では、開発による脅威よりも、**人がいなくなることによる脅威の方が深刻**
- 過疎化、高齢化、後継者不足、野生鳥獣害など
- このため、**保全と活用を一体的**にとらえることが必要

具体的にどうするかですが、いちばん中心になるのは、農産物の価値を上げブランドを高めることです。既に滋賀県では環境に優しい農業を全国に先駆けてやっておられ、「世界農業遺産」認定というものが付けば、さらに付加価値やブランド力が上がっていく可能性があると思います。

もう一つは、観光への活用です。認定されますと観光サイトとして非常に注目され、ツアーなどが組まれています。また既に認定されている国内外との交流も広がり、大きな意味でマーケットも広がっていきます。

ただ、私が思うには、付加価値やブランド力の向上、観光化などは時間がかかるもので、すぐに効果として出るものは、地域の皆さんの自信と誇り、若い人たちの希望につながるのだと思います。このことが「世界農業遺産」に認定される重要な部分だと思います。

認定後の活動についてですが、認定を受けたら何をすればよいのかを問われることがあります。これまでやってきたことを、認定を契機に加速させ充実強化していくことが必要です。さらに全国的な視点、国際的な視点も取り入れ展開することが必要です。認定を受けると、様々な地域から視察を受けることになります。外国からもあります。自分たちが日本や世界のモデルとなって取組を進めて行く必要があります。


佐渡における「世界農業遺産」の活用ですが、認定される前から行っている“朱鷺と暮らす郷づくり認証米”を認定をきっかけに更に強化しました。その他、同時認定を受けました能登との交流や、世界遺産等と併せて地域活性化の起爆剤として活用する検討が今もされています。

世界農業遺産の活用

- 農産物等の付加価値向上、ブランド力の強化
 - 環境にやさしい農業、6次産業化、認証制度等の推進
- 観光(グリーン・ツーリズムなど)への活用
 - 農林水産業と観光の相乗効果
- 世界のGIAHSサイトとの知識や経験の交流
 - 国際フォーラムや現地ワークショップの開催
- しかし、最も重要なことは住民の意識の変化
 - 住民の自信と誇り、希望の回復

世界農業遺産認定後の活動

- 農業・農村振興施策などの着実な実行
 - 世界農業遺産の認定を契機に、市町、県、国の施策の推進を加速
 - 全国的な視点の強化(対外的なPR等)、国際的な視点の追加(国際交流等)などの新たな展開
 - 自己評価を基本とした保全・活用のモニタリング
- 日本や世界のモデルとなる取組を推進
- 認定地域内、地元・市町村・県・国、さらには世界各国のGIAHSサイトとの連携の強化
 - GIAHS認定地域広域連携会議(県レベル)
 - J-GIAHSネットワーク会議(市町村レベル)
 - 国内外サイト間での協力・人的交流(東アジア農業遺産学会等)



第2回東アジア農業遺産学会(佐渡市)

佐渡における世界農業遺産の活用

- 朱鷺と暮らす郷づくり認証米

	2008	2013	伸び
農家数(戸)	256	622	2.4倍
面積(ha)	427	1,334	3.1倍

 - 佐渡(認証米)の価格は、新潟一般コシヒカリの2割高
 - 佐渡棚田協議会設立(2011)、能登・佐渡里山里海連携会議発足(2012)、世界農業遺産佐渡モニターツアー(2013)、能登・佐渡高校生交流(2013)など
 - 世界農業遺産(2011年認定)、日本ジオパーク(2013年認定)、世界文化遺産(2017年登録目標)の3遺産の一体的な活用を検討



次に能登ですが、銀行を中心にした“いしかわ里山創生ファンド”を創り運用益を活用し、地域活性化の取組を進めています。

また“能登棚田米”“能登米”などのお米のブランド化が、認定をきっかけに始まりました。認定前は、全県で一つのブランドでしたが、“能登米”という新しいブランドが出てきました。

新しいブランドを作ること、生産方法を変えることは、農家の皆さんにとって非常にリスクがあることです。恐らく、「世界農業遺産」の認定が無ければ、こういった取組は出てこなかったのではないかと思います。

また、春蘭の里という農家民宿群があり、およそ60軒が開業され、海外からも含め年間1万人が訪れるなど、非常に成功した事例であります。農家民宿は認定前からありましたが、認定の効果も大きいと言えます。


「世界農業遺産」の認定を受けると地域のイメージも向上しますので、企業も入ってきます。そして認定の効果だけではありませんが、新規就農者も増大しています。「世界農業遺産」というものが、この地で就農する一つの要因となった新規就農の方もおられるということでした。

静岡は、茶草場農法を取り入れている農家が認定される制度で、徐々に認知度が上がってきています。また、流通の方が製品にシールを貼られるようになりました。実践者の認定制度ですが、茶草場農法の実践の割合に応じて3段階に分けて表示するものです。

阿蘇は、野焼きをボランティアの力を活用しながら維持・充実を図っており、認定を契機に今まで止めていた所での野焼きの復活もみられるところです。また阿蘇の草原の維持のための市民参加による基金創設や企業による支援、農産物等へのロゴマークの活用などが行われています。

能登における世界農業遺産の活用

- いしかわ里山創成ファンド
 - 基金総額53億円(2014年度運用益:約3600万円)で、里山里海に人の手を戻す生業創出の取組を支援
- 「能登棚田米」のブランド化と「能登米」の生産振興
 - 能登の全7JAIによる環境に配慮した「能登米」づくり
- 春蘭の里(農家民宿、ありのままの暮らしでおもてなし)
 - 47軒が開業し、年間8千人を誘客
- 企業との連携
 - トヨタと連携した「能登スマート・ドライブ・プロジェクト」
 - 県内外から企業や農業法人が能登に進出し、地元雇用を創出、地域を活性化
- 能登地域の新規就農者数が大幅に増加
 - 16人(2009)→74人(2013)



静岡における世界農業遺産の活用


- 茶草場農法実践者認定制度
 - 原料茶等に「世界農業遺産「静岡の茶草場農法」実践者により生産されたお茶」等を表示
 - 生物多様性を育む茶草場を維持することへの努力と貢献度を指標(3区分で認定)
 - 認定実績(2016年5月現在)は農家戸数589戸、商品への認定シール数160万枚



	管理茶草場面積/経営茶園面積の割合			
認定区分	5%未満	5~25%未満	25~50%未満	50%以上
認定表示	なし	一葉	二葉	三葉

阿蘇における世界農業遺産の活用

- 農林業の生産振興と草原の利用拡大
 - 牧野の賃借(マッチング)推進→15haの利用拡大
 - 牧野組合や都市住民による草原管理の維持・充実
 - 野焼き・輪地切りへのボランティア参加→延べ2769人、約5500ha(草原全体の2割以上)
 - 45haの牧野が60年ぶりに再生
- 自然環境・生物多様性・文化の維持保全
 - 「伝えたい阿蘇の農業資産資源」の募集・登録・保全・継承(46資源を登録、さらに募集中)
- 草原維持への市民参加の拡大
 - 阿蘇世界農業遺産基金の創設
- 企業による支援
 - トヨタ財団による資金、熊本日産による電気自動車の提供
- ロゴマークの利用



国東半島ですが、この地域では次世代に継承ということで特に小・中・高校生への働きかけなど教育に力を入れています。また認証制度を創設し、乾しいたけなどに貼られています。認証はかなり厳しいと聞いており、生産物の数パーセントということです。それだけ厳しくしなければ価値が出てこないということです。

国東半島宇佐における世界農業遺産の活用

乾しいたけ

- 次世代への継承(システムの保全)
 - シンポジウム、セミナーなどの開催(のべ1000名以上が参加)
 - シンボルマークの制定、情報発信、PR活動
 - 次世代への教育(小学生には6年生全員への教材配布と特別事業、中学生には全校特別事業と中学生サミット、高校生には「地域の名人」への「聞き書き」などを実施)
- ものづくりや地域の元気づくり
 - ブランド認証制度の創設(乾しいたけ、シチトウイ加工品、米) シチトウイ
 - モニターツアーの実施、写真コンテストの開催など
 - 地域住民や団体等の自主的な活動(世界農業遺産を巡るウォーキングコースの開発など)
 - 地域内の企業や大学との連携
- ファンド造成(2014年9月～)
 - 規模:60億円(県内金融機関と共同、年間運用益約2800万円)
 - 事業:次世代への継承教育、農耕文化継承支援など

冒頭申し上げたように、「世界農業遺産」は開発途上国を中心に進められてきたもので、その後先進国も入るようになりました。先進国型の「世界農業遺産」に求められるものは、開発途上国に求められるものに加えて、必要とされるものがいくつかあります。これは私どもが研究の中で提案したものです。

先進国型世界農業遺産に求められるもの
-日本の農業の視点から考慮すべき項目-

- レジリエンス(環境)**
 - 自然災害や生態系の変化など動的に変化する状況の中で、地域の多様な生態系サービスを活かしつつ、里山・里地・里海等の社会生態学的生産ランドスケープの機能を維持
- 多様な主体の参加(社会)**
 - 地域のコミュニティ、地方自治体が、他の関係者や国の支援を受けながら、独創的な土地利用システムを維持
- 6次産業化の推進(経済)**
 - 生産だけでなく、加工、販売までを一体化し、地域資源を活用した新たな付加価値を創造

一つは、環境面からのレジリエンスで、途上国の人々は今日・明日を暮らしていくのに精一杯ですが、先進国では遠い将来のことも見据えなければなりません。環境の変化に対して耐えられる仕組みが、農業システムの中に介在しなければならない点で途上国とは違うと思います。

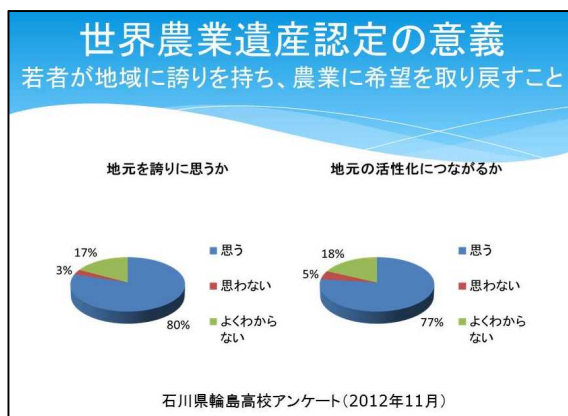
それから、開発途上国の農村といえば、ほとんどが農家です。ところが先進国日本の場合は、地域社会の中で農家の占める割合が比較的小さくて、農家だけで農業システムを守っていくことが難しいと言えます。様々な人達の協力を得ながら、住民、企業、自治体、NPOなどと共にシステムを守っていく仕組みが必要となります。

開発途上国では、生産物をマーケットに売ることがほとんどですが、日本の場合は、それだけでは所得につながりません。加工、販売まで含めた6次産業化が求められるようになってきました。農業システムの中に6次産業化を取り込む必要があるということで提案しました。

農林水産省では、今年4月に日本農業遺産というものを新しく創設しました。その中で、FAOの基準に加えて、ただ今申しました3つの基準(レジリエンス、多様な主体、6次産業化)について評価することになりました。

最後になりますが、世界農業遺産認定の意義ですが、一番重要なことは、若者が地域に誇りを持ち、農業に希望を取り戻すことだと思います。

認定2年後の石川県輪島高校でアンケートで400名を対象としたものですが、8割近い生徒さんが誇りに思う、活性化につながるとの結果になりました。「世界農業遺産」認定に対して、非常にポジティブ（前向き）な意識を持っていることが分かりました。



「世界農業遺産」は、農産物のブランド化、観光の振興、様々な効果があると思いますが、若い人たちが自分たちの地域をもう一度見つめ直して、誇りを持って、農業に希望を持って、地域で暮らすことに希望を持ってくれることが「世界農業遺産」認定の一番の意義ではないかと申し上げまして、私の話を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

永田 明（ながた あきら）氏

国連大学サステナビリティ高等研究所

シニア・プログラム・コーディネーター。

世界農業遺産(GIAHS)に関する研究をはじめ、開発途上国の若手農業研究者の研修事業、東南アジアの海岸林保全研究、持続的森林再生保全研究などのコーディネーターを担当。

1979年農林水産省に入省。インドネシア農業省アドバイザー、岡山市農林部長、農林水産省農林水産技術会議事務局技術情報室長、農村振興局資源課長、同農村環境課長などを歴任。2011年から現職。北海道大学農学部卒。

世界農業遺産に関しては、2011年6月、中国・北京で開催された世界農業遺産国際フォーラムに日本から初めて出席。その後、FAOの世界農業遺産運営・科学委員会等の国際会議にも出席。国内の世界農業遺産認定サイト、申請サイトのほとんどにアドバイスを行ってきたほか、中国、韓国等において、世界農業遺産に関する講演を多数行っている。

